**パートタイム・有期雇用労働法第13条第２号の措置の周知例（方法：就業規則など）**

|  |
| --- |
| （正社員転換推進に関する措置）  第○条 契約社員及びパートタイム労働者の正社員への転換を図る措置として、新たに正社員を配置する場合は、その募集内容を事業所内でも掲示するほか、社内メールなどにより、第○条に規定する契約社員及びパートタイム労働者に対し周知し、正社員への転換を希望する者の応募を優先的に受け付けることとする。  ２ 応募のあった者の中から公正な選考を行い、選考の結果、適格な者がいなかった場合は、社外に公募する。  ３ 応募の条件は、各募集の際の募集要項による。 |